

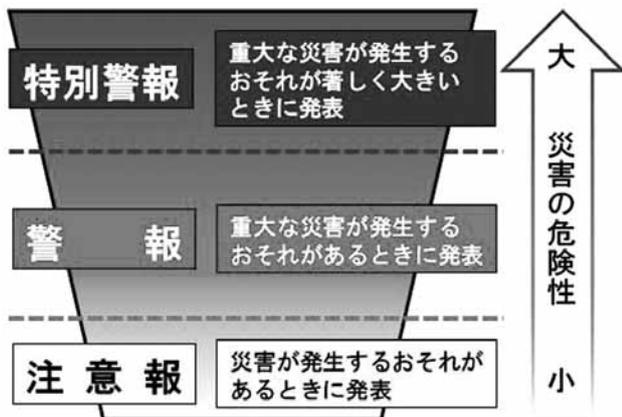


# 自然災害の危機を伝える新しい気象台の情報



## ～『特別警報』を8月30日から運用開始～

※警報の発表基準をはるかに超える現象に対して特別警報を発表します※



気象台では、これまで重大な自然災害が発生する可能性がある場合、大雨・津波・高潮等の「警報」を発表しています。

近年、重大な自然災害が増える傾向にあり、過去に経験の無い現象に見舞われることも多くなってきています。

このため、これまでの警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく大きい場合、特別な警戒を呼びかける「特別警報」を新たに発表します。

### ※対象となる気象現象は※

対象となる気象現象は、これまでに経験が無いような低気圧、台風による豪雨や暴風等の異常な気象現象が発生した場合、該当になります。

発表する場合は、これまでの警報名称(大雨、暴風雪、高潮等)に特別警報の名称を付けてお知らせします。**(大雨特別警報、暴風雪特別警報等)**

津波や火山噴火については、すでにある大津波警報、噴火警報のうち、危険度が非常に高いものを特別警報として、従来の名称のまま発表します。

また、**特別警報が発表されないからといって、安心することは禁物です。**従来の警報も重大な災害の起こるおそれがある場合に発表しています。



### ※特別警報が発表されたら身を守るために最善をつくしてください※

特別警報が発表された場合、その地域はこれまでに経験したことがないほどの非常に危険な状態です。

もし、特別警報が発表されたら…

- ◆ただちに命を守る行動をとってください。
- ◆周囲の状況や、避難指示・避難勧告等の情報に留意し、ただちに避難所へ避難してください。
- ◆すでに外出することが危険な状態のときは、無理して外出せず、家の中のより安全な場所にとどまってください。
- ◆この数十年間災害の経験がない地域でも、災害の危険性が高まっています。決して油断しないでください。



◎問い合わせ先 旭川地方気象台防災業務課 ☎0166-32-7102



### ◆◆平成25年度小平町土砂災害防災訓練実施◆◆



近年、全国的に集中豪雨等が発生していることや、今春、当町内において土砂災害警戒区域が指定されたことに伴い、指定区域内である愛生園を対象に町職員や消防職員による訓練を実施します。

実施は、防災週間である9月2日(月)16時からとなっています。

訓練では、愛生園から文化交流センターまで模擬入園者を救急車等で搬送いたしますが、実際の災害とお間違えのないよう、ご承知をお願いします。

◎問い合わせ先 企画振興課企画振興係 ☎56-2111 (内線207・208)